

兵庫県保険医協会 神戸支部

保険請求事務講習会・職員接遇研修会のご案内

初心者のための保険請求事務講習会 神戸会場

日時 5月27日（土）15時～18時

28日（日）10時～15時

会場 協会5階会議室

（プログラム）＜1日目＞15時～18時

※保険診療とは、窓口業務、点数の解説、薬剤料の計算など

＜2日目＞10時～15時

※診療報酬請求の実務、レセプト作成実習と解説

参加費 8,000円

（テキスト・資料代、2日目の昼食代含む）

職員接遇研修会

これだけは押さえない患者接遇の基本 ～クレーム対応も含めて～

- 日時 6月10日（土）14時30分～16時30分
- 会場 兵庫県保険医協会第1・2会議室
- 講師 マネジメントコンサルタント
松田 幸子 先生

●参加費 1人 1000円

●定員 80名

（定員になり次第締め切らせて頂きます）

※医療安全管理研修会の一環のため、受講者には受講証を発行

お問い合わせは、TEL078-393-1809 神戸支部担当：前川まで

兵庫県保険医協会

300号 2017年4月25日

神戸支部ニュース

発行 兵庫県保険医協会神戸支部

連絡先 〒650-0024 神戸市中央区海岸通1-2-31 神戸フコク生命海岸通ビル5F

兵庫県保険医協会 TEL/078-393-1801 FAX/078-393-1802

「子どもの貧困」講演会

現場での経験を踏まえ子どもの貧困を考える



会場からは活発な質疑が出された



講演を務めた武内一先生

神戸支部は3月26日、協会会議室で講演会を開催した。佛教大学社会福祉学部教授の武内一先生（小児科医）が「診療の現場から子どもの貧困を考える」をテーマに講演し、医師・歯科医師や看護師、市民ら30人が参加した。

武内先生は子どもの貧困が6人に1人と報道されている中、医療機関を受診する家族は、発熱や嘔吐などへの治療を期待しても、生活の困難さや生きづらさを医療者側に支えてほしいとは期待しておらず、診療の現場からはその実態が見えにくが、予防接種を受けない・朝食を食べないなどから推察されることがあるとして、

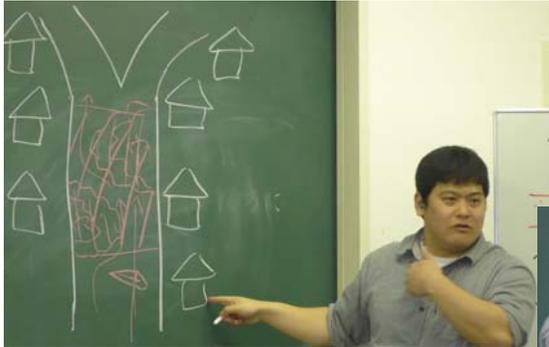
武内先生が実際に診療の現場で体験した事例を紹介した。

また、子どもの貧困とは、必要な物質的、精神的、情緒的な資源が奪われている状態にあり、ヨーロッパでは貧困を広くとらえて国が手を打っているにも関わらず、日本では貧困対策の目標がなく理念的で具体性に欠けていることを指摘した。

講演後には、子どもの貧困問題を社会が認識し対応していくためにはどうすればいいのか、活発な質疑応答と意見交換が行われた。

健康と医療について語り合う会 感想文

糖尿病への理解深まった



(右) 絵を描いてグルコースの動きを説明する今川竜二先生

(下) 講演後、活発な質疑応答が行われた



神戸支部は3月23日に、あすてっぶKOBEで健康と医療について語り合う会を開催した。これは聴覚障害者らが医療や健康についての情報を学ぼうと定期的に開催する「聴覚障害者の医療を考える会（いのちを考える会）」の講師派遣の要請に応じているもの。徳洲会病院（垂水区）の今川竜二先生が「聴覚障害者の医療について」と題して講演し、市民、聴覚障害者の方を中心に50人が参加した。参加者の感想文を紹介する。

「糖尿病」って聞いたことがあって、糖尿病になると目が見えなくなるとか、足を切断しないといけなくなるということは何となく分かっていましたが、何が原因でどうしてそうなるのか全く分かっていませんでした。実際、今回の会に参加された方の中で、私と同じような方も少なくなかったのではないかと思います。

そんな私にも今川先生の話は分かりやすく、聞き終えた後、感動しました。絵やイメージで伝えるのが上手で、素晴らしいなあと思いました。例えば、グルコース（炭水化物）をトラックに積んでいる食糧に例え、エネルギーとして使う場を家に例えて、トラックが家に食糧を運ぶ絵を書きます。その道が血管です。それぞれ

の家が必要な食糧をトラックが運んでいる間は大丈夫ですが、必要以上に食糧を乗せたトラックが道を走ると渋滞ができてしまいます。その血管の渋滞が失明や足の腐敗につながってしまうということでした。

今川先生の分かりやすい説明は耳が聞こえる人、聞こえない人関係なくみんなに伝わるように工夫し、努力されたものだと思います。私は普段医師として仕事されている今川先生を知りませんが、すごく患者さんからの人望が厚い先生だろうと、今回の会に参加して思いました。また機会がありましたら、糖尿病以外の今川先生の講義を聴きたいと思いました。

【小山 恵里奈】

兵庫県保険医協会神戸支部 学習会のご案内

憲法「改正」を考える ～緊急事態条項を中心として～

現在、国会ではテロ対策を理由として、「共謀罪」の議論が進んでいます。同じようにテロ対策や災害を理由として「緊急事態条項（国家緊急権）」が必要だとして、自民党の改憲草案には同条項が盛り込まれて、3月23日に開かれた衆議院憲法審査会でも議論となるなど、憲法を改定しようという動きが出ています。「緊急事態条項」は、非常事態の際に「人権」と「権力分立」を停止して権力を一カ所に集中させるものです。これはどのようなものなのか、歴史や他国との比較も含め、お話いただきます。

衆議院憲法審査会で参考人として意見陳述し、阪神・淡路大震災を契機に被災者支援活動をライフワークとしている永井幸寿弁護士をお招きし、参加者の皆さんと自由な議論を行います。

日時：5月13日（土）17時10分～19時

参加費無料

会場：兵庫県保険医協会5階会議室

神戸市中央区海岸通1-2-31 神戸フコク生命海岸通ビル5F

※JR・阪神元町駅から南へ徒歩約10分、県農業会館西側

話題提供：兵庫県弁護士会・元日本弁護士会災害復興支援委員会委員長

永井 幸寿 弁護士



永井幸寿（ながい・こうじゅ）先生ご略歴

1955年生まれ。アンサー法律事務所所属。日本弁護士連合会災害復興支援委員会前委員長。関西学院大学災害復興制度研究所客員研究員。NPO法人災害監護支援機構監事。著書に『憲法に緊急事態条項は必要か』（岩波書店）、共著書に『「災害救助法」徹底活用』（クリエイツかもがわ）、『Q & A 震災と相続の法律相談』（商事法務研究会）、『災害看護』（メディカ出版）ほか多数

※お問い合わせは、協会事務局 TEL：078-393-1803 前川・小西まで

神戸支部学習会 参加申込

【FAX 返信：078-393-1820】

※切り取らずこのままFAXしてください

() 人参加します

地区 () 医療機関名 ()

お名前 ()

TEL () FAX ()